

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成24年3月15日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自平成23年11月1日 至平成24年1月31日）
【会社名】	インスペック株式会社
【英訳名】	inspec Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼代表執行役員 菅原 雅史
【本店の所在の場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理部長 富岡 喜榮子
【最寄りの連絡場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理部長 富岡 喜榮子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 累計期間	第24期 第3四半期 累計期間	第23期
会計期間	自平成22年5月1日 至平成23年1月31日	自平成23年5月1日 至平成24年1月31日	自平成22年5月1日 至平成23年4月30日
売上高(千円)	528,434	284,802	742,503
経常利益又は経常損失()(千円)	5,300	189,013	49,014
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失()(千円)	2,763	188,012	40,222
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,274,424	1,274,424	1,274,424
発行済株式総数(株)	10,663	10,663	10,663
純資産額(千円)	264,230	113,676	301,689
総資産額(千円)	962,525	885,695	1,031,737
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は四半期純損失金額()(円)	259.21	17,632.26	3,772.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	27.5	12.8	29.2

回次	第23期 第3四半期 会計期間	第24期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年11月1日 至平成23年1月31日	自平成23年11月1日 至平成24年1月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	4,347.23	5,569.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第23期第3四半期累計期間及び第23期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第24期第3四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断上、重要と考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前々事業年度において営業損失224,415千円を計上しております。前事業年度においては営業利益10,760千円を計上したものの、当第3四半期累計期間においては受注実績が当初計画から大幅に乖離し、営業損失181,043千円、経常損失189,013千円及び四半期純損失188,012千円を計上しており、依然として継続的な収益性の回復を確認できるまでには至っておりません。また、これにより当事業年度末において純資産額に関する財務制限条項に抵触する可能性があります。以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

(2) 繰越利益剰余金のマイナスについて

当社は、前事業年度末において繰越利益剰余金は1,628,005千円でありましたが、当第3四半期累計期間で計上した四半期純損失188,012千円及び固定資産圧縮積立金取崩額920千円により、当第3四半期会計期間末の繰越利益剰余金は1,815,097千円になりました。

(3) 業績の季節変動について

当社では、主として顧客の増産が集中する第4四半期会計期間に需要が多く、第4四半期会計期間の売上高及び営業費用が著しく増加する傾向があります。

(4) 財務制限条項について

当社の当第3四半期会計期間末時点の借入金のうち、一部の金融機関からの借入金に関して財務制限条項が付されております。その条項に抵触した場合、期限の利益を喪失し一括返済を求められる可能性があり、当社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(5) マザーズ上場廃止基準（時価総額基準）への抵触について

当社株式は、平成23年12月の月末時価総額が3億円未満となりました。東京証券取引所有価証券上場規程第603条第1項第5号aでは、「月間平均時価総額」または「月末時価総額」が所要額に満たない場合において、9ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に東京証券取引所に提出しない場合にあつては、3ヶ月）以内に所要額以上とならないときは上場廃止となります。なお、平成24年1月末より同年12月末まで、所要額が5億円から3億円に変更して適用されております。当社の株式がマザーズ上場廃止となった場合は、上場市場での売買ができなくなり、換金性が著しく低下いたします。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における日本経済は、サプライチェーンの早期復旧により東日本大震災の影響で停滞していた企業の生産活動の回復も一部に見られるようになりましたが、欧州の財政危機による金融不安や新興国の景気減速、長期化する円高等、企業を取り巻く環境は一段と厳しく、实体经济の先行きについては引き続き厳しい状況が続くものとみられております。

当社が属する半導体関連業界におきましては、スマートフォンやタブレットPCなどモバイル機器需要は堅調に推移しましたが、パソコンやデジタル家電の販売が世界的に伸び悩みました。日本国内の設備投資需要も震災後に悪化したまま調整局面に入っており、中国や台湾のアジア地域における設備投資も、消費減速の警戒感からプリント基板メーカー各社が慎重な姿勢に転じており、その拡大ペースに減速感が見られるようになりました。

このような状況のもと、当社は、ハイエンド市場だけでなくミドルレンジのプリント基板検査の市場開拓を積極的に推し進めるべく、国内外ともに主力製品である基板AOIの受注活動に努めました。特に、海外市場におきましては、海外市場のボリュームゾーンを主なターゲットとした新製品SX2000EXをリリースし、受注活動を開始しております。SX2000EXは、最新のスマートフォンやタブレットPC並びに携帯電話のメイン基板に多用される配線パターンのライン/スペース(L/S)が50 μ m/50 μ m以上の基板を対象とした非常にコストパフォーマンスの高い製品であり、基板メーカーの利益の拡大に貢献するべく取組んで参りました。一方、国内市場を中心に引続きインライン検査装置の販売活動や従来製品のファイン対応BGA検査装置及びリードフレーム検査装置等の受注獲得に努め、社内体制の整備も図りながら従来以上に高度化するニーズに適合した製品開発力の強化や一層の品質向上に努めるほか、生産効率化、経費節減等を含めたコスト低減等経営全般にわたり積極的な諸施策を講じて参りました。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は284百万円（前年同四半期比46.1%減）、営業損失181百万円（前年同四半期は営業損失11百万円）、経常損失189百万円（前年同四半期は経常利益5百万円）、四半期純損失188百万円（前年同四半期は四半期純利益2百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産の部は、前事業年度末に比べ146百万円減少し、885百万円となりました。これは主に、現金及び預金29百万円の減少、受取手形及び売掛金177百万円の減少及び仕掛品62百万円の増加によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に比べ41百万円増加し、772百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金50百万円の減少、短期借入金92百万円の減少及び長期借入金180百万円の増加によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末に比べ188百万円減少し、113百万円となりました。これは、四半期純損失188百万円の計上によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、65百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、生産、受注及び販売の実績が著しく減少しております。これは、半導体関連業界における設備投資の抑制などの影響によるものであり、生産実績は385,072千円（前年同四半期比26.6%減）、受注高は256,903千円（前年同四半期比43.1%減）及び販売実績は284,802千円（前年同四半期比46.1%減）となりました。

なお、受注残高は174,451千円（前年同四半期比29.8%増）であります。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策について

当社は、前々事業年度において営業損失224,415千円を計上しております。前事業年度においては営業利益10,760千円を計上したものの、当第3四半期累計期間においては受注実績が当初計画から大幅に乖離し、営業損失181,043千円、経常損失189,013千円及び四半期純損失188,012千円を計上しており、依然として継続的な収益性の回復を確認できるまでには至っておりません。また、これにより当事業年度末において純資産額に関する財務制限条項に抵触する可能性があります。以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、このような状況を解消するため、特に高い性能を要求されるハイエンドの検査分野に注力して事業活動を展開してまいりましたが、事業環境の変化に柔軟に対応できる企業体質を構築するため、検査対象を半導体パッケージからプリント基板及び精密電子部品等に裾野を広げ、平成21年5月に現在の主力製品としてリリースしたハイエンドの基板A O I・SX5000シリーズを皮切りに、平成22年10月に基板A O I市場におけるボリュームゾーンをターゲットとした世界市場向け戦略製品SX3000シリーズをリリースし、さらに当事業年度は海外向け特別仕様のSX2000EXの発売を開始するなど、事業の拡大を目指して取り組んでおります。

また、市場規模の大きい精密プリント基板市場に向けた製品戦略を展開することで、国内のみならず海外においても売上拡大を実現し、収益基盤の安定化を図っております。特に海外においては、アジア地域における有力な代理店との契約を締結するなど、販売体制が強化されたことにより、本格的な海外事業展開を推進しております。

このような状況の中、台湾の大手基板メーカーと、平成24年3月6日に外観検査装置の供給に関する長期パートナーシップに関する事項及び最終外観検査装置(A V I)の一括供給に関する事項に合意し、ハイエンドパッケージ基板の最終外観検査用として、A V Iを段階的に納入するアグリーメントを締結いたしました。これは受注生産を特徴としてきた当社の生産体制を大きく変えるもので、業績の季節変動リスクを回避し、年度を通じて安定的な収益を計上することにつながります。

さらに、新しい製品分野として、近年成長著しいプリンタブルエレクトロニクス分野においてニーズのあるインライン検査装置の販売活動に取り組んだことにより、引合いから受注に結びつき、収益計上に貢献し始めるに至りました。

これらの諸施策を実現・継続し、販売拡大に向けて全力を傾注しております。

費用面につきましては、研究開発投資を戦略製品の開発に集中させることで、事業規模とのバランスを図るとともに、徹底した経費削減対策及び原価低減活動の取り組みを継続的に行うことにより、収益構造の改善を進めております。

資金面につきましては、引き続き取引金融機関に対して継続的な支援が得られるよう良好な関係を築き、資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいります。なお、当事業年度末において財務制限条項に抵触する可能性がある長期借入金につきましては、取引金融機関との協議から、仮に財務制限条項に抵触したとしても、当社としては現状において期限の利益喪失請求が行われる可能性はほとんどないものと考えております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、収益性の回復は今後の受注動向や経済環境に左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000
計	33,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,663	10,663	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	10,663	10,663	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年11月1日～ 平成24年1月31日	-	10,663	-	1,274,424	-	605,524

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,663	10,663	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	10,663	-	-
総株主の議決権	-	10,663	-

【自己株式等】

平成24年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年5月1日から平成24年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	253,547	224,524
受取手形及び売掛金	242,826	65,189
仕掛品	56,582	118,619
原材料及び貯蔵品	19,065	31,569
その他	8,193	13,319
流動資産合計	580,216	453,221
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	352,003	333,403
その他(純額)	60,306	63,354
有形固定資産合計	412,310	396,758
無形固定資産	22,974	20,884
投資その他の資産	16,236	14,831
固定資産合計	451,521	432,474
資産合計	1,031,737	885,695
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	87,768	37,142
短期借入金	92,000	-
1年内返済予定の長期借入金	66,840	100,622 ₁
未払法人税等	6,516	3,516
製品保証引当金	5,883	3,165
事業所移転損失引当金	5,499	-
その他	31,498	16,103
流動負債合計	296,007	160,548
固定負債		
長期借入金	404,100	584,938 ₁
その他	29,940	26,533
固定負債合計	434,040	611,471
負債合計	730,048	772,019
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,274,424	1,274,424
資本剰余金	605,524	605,524
利益剰余金	1,578,259	1,766,272
株主資本合計	3,016,207	3,646,220
純資産合計	3,016,207	3,646,220
負債純資産合計	1,031,737	885,695

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)
売上高	528,434	284,802
売上原価	291,623	175,963
売上総利益	236,811	108,838
販売費及び一般管理費	248,100	289,881
営業損失()	11,289	181,043
営業外収益		
受取利息	10	9
補助金収入	25,604	500
保険解約返戻金	-	1,424
その他	825	283
営業外収益合計	26,441	2,217
営業外費用		
支払利息	8,314	9,573
その他	1,536	614
営業外費用合計	9,851	10,187
経常利益又は経常損失()	5,300	189,013
特別利益		
貸倒引当金戻入額	900	-
事業所移転損失引当金戻入額	-	80
特別利益合計	900	80
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	508	-
固定資産除却損	91	-
減損損失	135	-
特別損失合計	734	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	5,465	188,932
法人税、住民税及び事業税	2,949	2,922
法人税等調整額	248	3,842
法人税等合計	2,701	919
四半期純利益又は四半期純損失()	2,763	188,012

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間
 (自 平成23年11月1日
 至 平成24年1月31日)

当社は、前々事業年度において営業損失224,415千円を計上しております。前事業年度においては営業利益10,760千円を計上したものの、当第3四半期累計期間においては受注実績が当初計画から大幅に乖離し、営業損失181,043千円、経常損失189,013千円及び四半期純損失188,012千円を計上しており、依然として継続的な収益性の回復を確認できるまでには至っておりません。また、これにより当事業年度末において純資産額に関する財務制限条項に抵触する可能性があります。以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、このような状況を解消するため、特に高い性能を要求されるハイエンドの検査分野に注力して事業活動を展開してまいりましたが、事業環境の変化に柔軟に対応できる企業体質を構築するため、検査対象を半導体パッケージからプリント基板及び精密電子部品等に裾野を広げ、平成21年5月に現在の主力製品としてリリースしたハイエンドの基板A O I・SX5000シリーズを皮切りに、平成22年10月に基板A O I市場におけるボリュームゾーンをターゲットとした世界市場向け戦略製品SX3000シリーズをリリースし、さらに当事業年度は海外向け特別仕様のSX2000EXの発売を開始するなど、事業の拡大を目指して取り組んでおります。

また、市場規模の大きい精密プリント基板市場に向けた製品戦略を展開することで、国内のみならず海外においても売上拡大を実現し、収益基盤の安定化を図っております。特に海外においては、アジア地域における有力な代理店との契約を締結するなど、販売体制が強化されたことにより、本格的な海外事業展開を推進しております。

このような状況の中、台湾の大手基板メーカーと、平成24年3月6日に外観検査装置の供給に関する長期パートナーシップに関する事項及び最終外観検査装置(A V I)の一括供給に関する事項に合意し、ハイエンドパッケージ基板の最終外観検査用として、A V Iを段階的に納入するアグリーメントを締結いたしました。これは受注生産を特徴としてきた当社の生産体制を大きく変えるもので、業績の季節変動リスクを回避し、年度を通じて安定的な収益を計上することにつながります。

さらに、新しい製品分野として、近年成長著しいプリンタブルエレクトロニクス分野においてニーズのあるインライン検査装置の販売活動に取り組んだことにより、引合いから受注に結びつき、収益計上に貢献し始めるに至りました。

これらの諸施策を実現・継続し、販売拡大に向けて全力を傾注しております。

費用面につきましては、研究開発投資を戦略製品の開発に集中させることで、事業規模とのバランスを図るとともに、徹底した経費削減対策及び原価低減活動の取り組みを継続的に行うことにより、収益構造の改善を進めております。

資金面につきましては、引き続き取引金融機関に対して継続的な支援が得られるよう良好な関係を築き、資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいります。なお、当事業年度末において財務制限条項に抵触する可能性がある長期借入金につきましては、取引金融機関との協議から、仮に財務制限条項に抵触したとしても、当社としては現状において期限の利益喪失請求が行われる可能性はほとんどないものと考えております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、収益性の回復は今後の受注動向や経済環境に左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間
 (自 平成23年5月1日
 至 平成24年1月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成24年1月31日)
	1 財務制限条項 当該長期借入金の一部には財務制限条項が付されて おります。 (1)各年度の決算期の末日における純資産額が132,000 千円以下になったとき。 (2)書面による事前承諾なしに、第三者に対して貸 付け、出資、保証を行ったとき。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)
1 当社では、主として顧客の増産が集中する第4四半 期会計期間に需要が多く、第4四半期会計期間の売 上高及び営業費用が著しく増加する傾向がありま す。	1 同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間
 に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)
減価償却費 <u>28,573千円</u>	減価償却費 <u>43,575千円</u>

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年5月1日至平成23年1月31日)

- 1 配当に関する事項
該当事項はありません。
- 2 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年5月1日至平成24年1月31日)

- 1 配当に関する事項
該当事項はありません。
- 2 株主資本の著しい変動に関する事項
当第3四半期累計期間において、188,012千円の四半期純損失を計上したため、株主資本が前事業年度末に
 比べ同額減少し、113,676千円となりました。

(持分法損益等)

当社は、関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年5月1日至平成23年1月31日)

当社は、半導体検査装置の開発、製造、販売及び保守サービスを事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成23年5月1日至平成24年1月31日)

当社は、半導体検査装置の開発、製造、販売及び保守サービスを事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年5月1日 至平成23年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (算定上の基礎)	259円21銭	17,632円26銭
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()(千円)	2,763	188,012
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	2,763	188,012
普通株式の期中平均株式数(株)	10,663	10,663

(注)前第3四半期累計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期累計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年3月13日

インスペック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡山 賢治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 勝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の平成23年5月1日から平成24年4月30日までの第24期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年11月1日から平成24年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年5月1日から平成24年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、インスペック株式会社の平成24年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前々事業年度において営業損失224,415千円を計上している。前事業年度においては営業利益10,760千円を計上したものの、当第3四半期累計期間においては受注実績が当初計画から大幅に乖離し、営業損失181,043千円、経常損失189,013千円及び四半期純損失188,012千円を計上しており、依然として継続的な収益性の回復を確認できるまでには至っていない状況にある。また、これにより当事業年度末において純資産額に関する財務制限条項に抵触する可能性がある。以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。